

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第147期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	TOTO株式会社
【英訳名】	TOTO LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル） TOTO株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(3595)9701
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【縦覧に供する場所】	TOTO株式会社東京支社 （東京都港区虎ノ門一丁目1番28号（TOTOビル）） TOTO株式会社関西支社 （大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号 （御堂筋ダイワビル）） TOTO株式会社名古屋支社 （名古屋市中区栄二丁目3番1号 （名古屋広小路ビルヂング）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注） は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第1四半期連結 累計期間	第147期 第1四半期連結 累計期間	第146期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	96,416	104,402	452,686
経常利益(百万円)	1,465	2,245	19,536
四半期(当期)純利益(百万円)	656	602	9,270
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,781	2,538	8,295
純資産額(百万円)	180,330	185,935	185,580
総資産額(百万円)	381,012	371,469	377,072
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.92	1.76	27.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	1.92	1.75	27.05
自己資本比率(%)	46.0	48.6	47.7

- 注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれていません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定における「期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を控除しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）におけるわが国の経済は、世界経済の減速や混乱、為替レートや原油価格の動向に対する懸念などによって依然として厳しい状況ではあるものの、東日本大震災からの復興需要などを背景として緩やかな持ち直しの傾向が続きました。

また、国内の住宅市場においては、各種住宅取得促進策の効果や住宅ローンの金利の低下などによって、新設住宅着工の回復が続いた一方で、建設技能者の需給状況においては、不安定な状況が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、引き続き創立100周年を迎える平成29年（2017年）に向けた長期経営計画「TOTO Vプラン2017（以下Vプラン2017という）」及び、平成24年度からスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき、「国内住設事業」「海外住設事業」「新領域事業」の各事業領域での活動を推進しました。その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高に関しては1,044億2百万円（前年同四半期比8.3%増）となりました。

一方、利益面では、営業利益が17億7千8百万円（前年同四半期比54.0%増）、経常利益が22億4千5百万円（前年同四半期比53.1%増）となりました。

また、事業再編費用及び有価証券評価損等を特別損失として計上した結果、四半期純利益が6億2百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

総資産は、前連結会計年度末に比べ、56億3百万円減少いたしました。主な内容は、受取手形及び売掛金の減少147億9千6百万円、商品及び製品の増加38億7千3百万円、仕掛品の増加22億6千6百万円、有価証券の増加15億円であります。

また、負債は、前連結会計年度末に比べ、59億5千8百万円減少いたしました。主な内容は、その他流動負債に計上している未払費用の減少70億8千7百万円、支払手形及び買掛金の増加22億3千5百万円であります。

セグメントの業績

a. 国内住設事業

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が867億6千7百万円（前年同四半期比8.2%増）、営業利益が20億4千万円（前年同四半期比216.4%増）となりました。

国内住設事業においては、新設住宅着工の回復やリモデル需要の持ち直し傾向も背景として、新築分野、リモデル分野とも伸長しました。また、商品面においては、平成24年2月に発売を開始した「便器きれい」機能搭載の新「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」と新「ウォシュレット（ ）アプリコット」の販売が好調に推移しました。これに加えて、平成23年12月に発売した洗面化粧台の新シリーズ「Vシリーズ」も、販売台数を大きく伸ばしています。

また、平成24年6月には、平成24年8月に発売するシステムバスルームの新「サザナ」と、マンションリモデルバスルームの新シリーズ「ひろがるWFほっカラリ床シリーズ」の新商品発表会を開催すると共に、平成24年7月に発売するキッチン用水栓金具と浴室用水栓金具の新商品「GGシリーズ」を発表するなど、リモデル戦略を推進しました。

（「ウォシュレット」はTOTOの登録商標です）

- ・平成24年2月に発売した新「ネオレスト ハイブリッドシリーズ」と新「ウォシュレット アプリコット」においては、除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する新機能が高い評価をいただいております、販売が好調に推移しました。
- ・平成23年12月に発売した洗面化粧台の新シリーズ「Vシリーズ」は、その使い勝手と、お求めやすい価格設定によって、販売台数を大きく伸ばしています。
- ・平成24年8月に発売するシステムバスルームの新「サザナ」や、マンションリモデルバスルームの新シリーズ「ひろがるWFほっカラリ床シリーズ」は、使いやすさと美しさを追求し“気持ちよさ”にこだわったバスルームで、ゆりかごに包まれるような新感覚の浴槽をはじめ、W断熱構造の「ほっカラリ床」や「魔法びん浴槽」などを搭載しています。なお、当シリーズでは、床構造に新方式の「機能分割型のレイヤー構造」を採用するなど、設計の標準化を進めた事によって、開発期間の短縮や、部品の共通化による生産効率の向上などを図っています。
- ・平成24年7月に発売したキッチン用水栓金具と浴室用水栓金具の新商品「GGシリーズ」は、お湯のムダ使いを防ぐ“エコシングル機構”をキッチン用水栓金具に、浴び心地と節水を両立させた“エアインシャワー”を浴室用水栓金具に標準搭載するなど、環境に配慮したシリーズです。
- ・Vプラン2017の全社横断革新活動である「サプライチェーン革新」及び「ものづくり革新」活動を進め、原材料調達から生産・物流面における高速サプライチェーンの構築を図るとともに、幅広い商品においてプラットフォーム化（標準化・共通化）等のコストリダクションを継続的に推進しています。

b. 海外住設事業

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が210億5千万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益が16億6千5百万円（前年同四半期比16.2%減）となりました。

欧州における債務危機問題を発端として、先進国を中心として世界経済が減速傾向にあります。海外住設事業においては、各国・各エリアでの経済動向・市況を注視しつつ、Vプラン2017及び中期経営計画に基づいた着実な成長戦略を推進しています。

< 米州 >

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が41億2千9百万円（前年同四半期比5.4%増）、営業損失が1億1千8百万円（前年同四半期は営業損失5千6百万円）となりました。

米国では、市況の回復は依然として緩やかですが、当社グループにおいては、中高級市場におけるトップメーカーとしての商品優位性や価値伝達によって、ブランドの価値を高め、競合他社との差別化を図っています。

また、米州事業においては、成長市場の中南米エリアも包括した販売網の構築を進めています。

- ・平成24年4月、シカゴで開催された水まわり設備の国際見本市「KBIS (Kitchen & Bath Industry Show)」に出展しました。この出展では、業界初となる重力式1ガロン便器（洗浄水量3.8Lの新型節水便器）を展示することなどによって、来場者の高い関心を得ることができました。
- ・米州における新規市場であるブラジルでは、ホテルや商業施設及び、ワールドカップやオリンピック施設など、ハイエンド市場での指定獲得のための活動に注力しています。また、高級ショールームを通じたブランドイメージの確立のため、販売パートナーの開拓を進めています。

< 中国 >

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が107億5千4百万円（前年同四半期比10.1%増）、営業利益が19億4百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。

中国では不動産市場の停滞感、GDP伸び率の鈍化など、徐々に景気減速の兆しが出ています。このような環境の中、当社グループにおいては、内陸部における市場の拡大や、大都市から周辺都市への成長市場の移行など、市場環境の変化を注視して対応しつつ、高級ブランドとしての強みを積極的に活用した事業活動を推進しています。また、中国国内の需要増に対応するため、工場の新設・増設など、適切な生産・供給体制の構築を進めています。

- ・平成24年5月、中国の上海で開催されたアジア最大規模の水まわり設備の国際見本市「Kitchen & Bath China 2012」に出展しました。除菌効果のある「きれい除菌水」を便器に噴霧する新機能を搭載した便器やウォシュレットの新商品を展示すると共に、フラッグシップシリーズである「NEOREST間」の空間展示などを行い、技術とデザイン両面での総合力を訴求しました。
- ・更なるブランド力の強化、販売力の強化のため、大都市の周辺都市などへの大規模ショールームの出店や、既存ショールームの改装を進めています。当第1四半期連結累計期間においては、蘇州、上海、石家庄、瀋陽、南京で、旗艦ショールームの出店や、既存ショールームの改装を行いました。

<アジア・オセアニア>

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が5億4千5百万円（前年同四半期比0.1%増）、営業利益が6千万円（前年同四半期比83.3%減）となりました。

アジア・オセアニア地域では、域内の成長著しい新興市場での販売・需要に対応した事業拡大や、世界の供給基地としてタイ、インドネシアでの生産・販売体制を充実させています。

- ・平成24年4月、ベトナムのホーチミンに、旗艦ショールームをオープンしました。このショールームでは、各種商品の展示を行うと共に、ディベロッパーなどの専門家にも対応しており、技術支援やアフターサービスの施設なども備えています。
- ・インドでは、平成24年3月にグジャラート州で衛生陶器の生産工場を着工し、平成25年末に竣工、平成26年7月に本格稼働を目指して建設を進めています。

<欧州>

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が6億8千万円（前年同四半期比1.1%増）、営業損失が1億8千2百万円（前年同四半期は営業損失2億6千3百万円）となりました。

欧州では、ドイツ、フランス、イギリスを中心に、販売チャネルの構築を進めています。また、ショールームでの空間展示を重点的に推進すると共に、フラッグシップモデルの「ネオレスト」を中心としたウォシュレット一体型便器など、節水性能とデザイン性の高い商品を市場に投入することによって他社との差別化を図り、欧州のみならず、グローバルでTOTOブランドの存在感をアピールしています。

- ・平成24年4月、イタリアのミラノで開催された世界最大級の国際家具見本市「ミラノサローネ」に出展しました。この展示会では、イタリア、フランスはもとより、有望市場であるロシア・CIS諸国からも多くの建築業者やインテリアデザイナーなどが来場しており、各国の物件での採用を検討されるなど、注目を集めました。

c. 新領域事業

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が3億5千万円（前年同四半期比5.9%減）、営業損失が1億3千8百万円（前年同四半期は営業損失7億7千万円）となりました。

環境浄化技術「ハイドロテクト」を訴求する「環境建材事業」、TOTOのオンリーワン技術を活かした「セラミック事業」等を「新領域事業」として、Vプラン2017及び中期経営計画達成に向けた事業活動を推進しています。

<環境建材事業>

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が2億2千4百万円（前年同四半期比13.0%増）、営業損失が5億円（前年同四半期は営業損失4億3千8百万円）となりました。

「ハイドロテクト」は、光触媒を利用し光や水の力で地球も暮らしもきれいにする環境浄化技術であり、技術ブランドです。既に多くのおお客様にご活用いただいております。建物の外壁から室内の壁や床までさまざまな製品に利用されています。また、事業戦略も国内中心から海外へと拡大させ、業種を横断したパートナーシップ「ハイドロテクトの輪」をグローバルに広げ、「ハイドロテクト」の普及とともに環境貢献を進めています。

- ・平成24年4月、上海で開催された「中国国際建築・装飾展示会」に出展し、ハイドロテクト建材の展示を行うと共に、光触媒による“空気浄化”や“セルフクリーニング”機能の実演を行うなど、その認知促進を図りました。

- ・平成24年6月、平成24年7月に発売する「ハイドロテクトカラーコートECO-SP」を発表しました。この商品は、優れたセルフクリーニング性能と空気浄化性能を持つ外装用光触媒コーティング材で、従来品の性能はそのままに、これまで以上にお求めやすい価格設定とすることで、より幅広いお客様に向けて販売を推進します。
- ・国内市場においては、引き続き、大手住宅メーカーの新築住宅における「ハイドロテクトタイル」の標準採用が拡大しています。また、リモデル市場においても、全国のリモデルクラブ店で「ハイドロテクトコート」の取り扱いが進んでいます。
- ・ハイドロテクトのライセンス契約締結会社数は、日本国内、北米、欧州を中心に100社を超えていますが、「ハイドロテクトの輪」の更なるグローバル展開のため、引き続き国内外の建材メーカー、塗料メーカーとのパートナーシップの構築を進めています。

< セラミック事業 >

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高が9億3千6百万円（前年同四半期比32.6%減）、営業損失が6億3千8百万円（前年同四半期は営業損失3億3千2百万円）となりました。

オンリーワン技術を活かした構造部材、静電チャックなどの高精度セラミックス部品に特化し、全社横断の革新活動「ものづくり革新」活動を行うことにより、最適な生産体制の整備を進めています。また、情報関連分野においては、世界的に調整局面が続いており、大型液晶パネルや半導体の製造装置市場は依然として厳しい環境にあります。これにより、セラミック事業においては大きな影響を受けていますが、お客様からの引き合いは活発で、市場の回復後には受注獲得が見込めることから、今後に向けた販売活動を推進しています。

- ・販路の拡大とグローバル展開加速のため、国内、海外の展示会に積極的に出展しています。当第1四半期連結累計期間においては、平成24年4月、東南アジア地区では最大級の展示会「SEMICON Singapore 2012」に出展し、新素材・新商品の認知促進、市場動向やその技術的課題についての情報収集を行いました。

< 燃料電池 >

燃料電池の心臓部である発電モジュールにおいて、当社のオンリーワン技術であるセラミック製発電セル（SOFC）及び発電モジュールの製造・開発を推進し、早期事業化を目指しています。

- ・高い発電効率を実現し、引き続き燃料電池システムメーカー、ガス会社、研究機関などとの継続的な共同実証試験を進めています。また、実用化に向けて更なる耐久性の向上に重点を置いて開発に取り組んでいます。
- ・震災後の電力不足を背景とした国内市場の環境変化に対応するとともに、海外市場も意識し、グローバル展開を視野に入れた事業活動を推進しています。

その他

首都圏にあるオフィスの移転集約について

資産の効率的利用による財務体質の改善・スリム化を目指し、平成25年6月に東京都内にある複数のオフィスを東京都港区の「汐留ビルディング」に移転集約します。また、このオフィス集約により、当社グループ内のコミュニケーション強化、業務効率化、強固なインフラ構築（災害への対応力強化、セキュリティ対策強化）を進めます。

現在、当社グループで保有している不動産については、売却を含めて有効活用を検討します。

なお、今回の移転集約は、平成24年11月に実施する「TOTOテクニカルセンター」と東京支社のJR南新宿ビルへの移転、「TDY東京コラボレーションショールーム」のオープンに続く再編の一環となります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

[株式会社の支配に関する基本方針について]

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について取締役会において次のとおり決議いたしております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに当社の企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることができる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした市民生活文化の向上への寄与を企業使命と捉え、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、及び精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、()高品質な製品を提供し続けてきた高度な生産技術力、()創業以来、ユニットバス・ウォシュレット等の新たな生活文化の創造に寄与する商品やネオレスト・ハイドロテクト等の環境配慮商品を創造してきた研究開発力、()お客様の多様なニーズにきめ細やかに対応できる高品質かつ豊富な商品群、()お客様に安心・安全・信頼の証として認知された企業ブランド、()取引先との良好かつ長期的なパートナーシップに基づく販売力、()前記()～()の維持・発展を担う従業員等にありま。

今後またゆめめ研究開発と住宅設備機器という長期的な製品特性を通じたお客様との生涯にわたるきずなを通じて、国内外市場において水まわり生活文化の向上を牽引していくことにより、長期にわたる持続的な企業価値の向上を実現することが可能と考えております。

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認めることは当然のことであり、特定の者またはグループによる大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な手段を採ることによって当社の長期的な株主価値を確保することが必要であると考えております。

基本方針の実現に資する取り組み

()社是・企業理念及び中長期経営計画

当社グループは、社是「愛業至誠：良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追及し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

このような社是・企業理念のもと、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、創立100周年を迎える平成29年(2017年)における当社の目指す姿と、その実現に向けた戦略フレームを示した「TOTO Vプラン2017」を策定し、グループを挙げて取り組みを開始しております。

「TOTO Vプラン2017」では、創立100周年時に目指す姿として、『「世界中のお客様」に新しい「まいにち」を提供し、これからも必要とされ続ける存在として「真のグローバル企業」になる』ことを掲げています。

戦略フレームにつきましては、<国内住設事業>、<海外住設事業>、<新領域事業>の3つの事業領域と、それらにまたがる「マーケティング革新」「サプライチェーン革新」「ものづくり革新」「マネジメントリソース革新」「経営情報イノベーション」の5つの全社横断の革新活動をあわせて強力に推進することで経営目標達成に取り組むとともに、環境配慮の取り組みを強化していきます。

また「TOTO Vプラン2017」に基づき、全社最適の視点で各事業に取り組んだ結果、基盤の整備が進んだことから、新たに平成24年度から平成26年度にかけての中期経営計画を策定いたしました。この計画では、改革の継続と加速を図り、「TOTO Vプラン2017」を成長軌道に乗せることを狙いとして、成長市場での事業確立や積極的な投資を行うと共に、TOTO環境ビジョン2017「TOTO GREEN CHALLENGE」の実現に向けて、事業活動そのものでの環境貢献に取り組んでまいります。

()コーポレートガバナンスの強化

経営の公平性・客観性・透明性を高めることを目的に当社経営陣から独立した社外取締役を2名招聘しており、当社の経営全般についての客観的な助言・提言を通じた経営のモニタリングを実践いただいております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。また、取締役の職務執行の適正性・妥当性を監査する監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、取締役会をはじめとする主要会議への出席・代表取締役との定期的な意見交換等監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。このほか、取締役の報酬の基本方針・体系を取締役に答申する報酬諮問委員会においては、過半数を社外の有識者とするにより、取締役の報酬の客観性ならびに透明性を確保しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、及び当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたっては、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に大量買付行為を開始する等、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても後記 記載の特別委員会によって当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として、新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てる方法を選択することを定めています。なお、本プランに従って割り当てられる新株予約権には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引き換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様が当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されています。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、以下の理由から上記 の取り組みが当社の上記 の基本方針及び企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

()株主意思を重視するものであること

- ・本プランは、平成22年6月29日開催の第144期定時株主総会において承認されたこと。
- ・本プランの有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に関する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。
- ・本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止され、株主の皆様のご意向が反映されること。
- ・本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の決定を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものであり、当該発動条件に従った対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなること。

()独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社社外取締役、社外監査役または社外有識者により構成されます。

当社取締役会は特別委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うこととされており、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、特別委員会の判断の概要については適宜株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

()合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38億8千8百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,662,595	371,662,595	(株)東京証券取引所 (市場第一部) (株)名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	371,662,595	371,662,595	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	371,662	-	35,579	-	29,101

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,483,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,990,000	343,990	-
単元未満株式	普通株式 2,189,595	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	371,662,595	-	-
総株主の議決権	-	343,990	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株含まれております。
また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T O T O株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	25,483,000	-	25,483,000	6.86
計	-	25,483,000	-	25,483,000	6.86

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,420	31,045
受取手形及び売掛金	84,501	69,705
有価証券	3,500	5,000
商品及び製品	31,215	35,088
仕掛品	9,001	11,267
原材料及び貯蔵品	10,495	10,565
その他	12,849	13,305
貸倒引当金	429	363
流動資産合計	181,554	175,614
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	49,236	49,472
土地	36,579	36,518
その他(純額)	39,269	41,796
有形固定資産合計	125,084	127,788
無形固定資産		
のれん	62	44
その他	11,838	11,904
無形固定資産合計	11,900	11,948
投資その他の資産		
投資有価証券	34,937	32,613
その他	24,022	23,892
貸倒引当金	427	387
投資その他の資産合計	58,532	56,118
固定資産合計	195,518	195,854
資産合計	377,072	371,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,390	58,625
短期借入金	10,627	10,835
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,221	873
製品点検補修引当金	99	89
事業再編引当金	778	679
その他	53,755	45,900
流動負債合計	132,871	127,004
固定負債		
長期借入金	21,907	22,551
退職給付引当金	34,192	33,525
その他	2,519	2,452
固定負債合計	58,620	58,529
負債合計	191,491	185,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,579	35,579
資本剰余金	29,431	29,431
利益剰余金	149,168	148,058
自己株式	16,722	16,504
株主資本合計	197,456	196,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,666	5,132
繰延ヘッジ損益	46	76
為替換算調整勘定	14,751	10,829
その他の包括利益累計額合計	17,464	16,038
新株予約権	452	452
少数株主持分	5,136	4,957
純資産合計	185,580	185,935
負債純資産合計	377,072	371,469

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	96,416	104,402
売上原価	59,983	66,352
売上総利益	36,433	38,049
販売費及び一般管理費	35,278	36,271
営業利益	1,155	1,778
営業外収益		
受取利息	161	246
受取配当金	324	407
持分法による投資利益	248	186
その他	169	274
営業外収益合計	903	1,114
営業外費用		
支払利息	104	87
売上割引	207	247
為替差損	118	157
その他	161	155
営業外費用合計	592	647
経常利益	1,465	2,245
特別利益		
投資有価証券売却益	46	-
特別利益合計	46	-
特別損失		
有価証券評価損	11	319
会員権評価損	1	-
減損損失	-	19
事業再編費用	-	627
震災損失	341	21
特別損失合計	353	987
税金等調整前四半期純利益	1,159	1,257
法人税、住民税及び事業税	633	745
法人税等調整額	283	266
法人税等合計	350	479
少数株主損益調整前四半期純利益	808	778
少数株主利益	152	175
四半期純利益	656	602

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	808	778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	751	2,466
繰延ヘッジ損益	21	29
為替換算調整勘定	1,586	3,915
持分法適用会社に対する持分相当額	158	340
その他の包括利益合計	972	1,759
四半期包括利益	1,781	2,538
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,478	2,028
少数株主に係る四半期包括利益	302	510

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、TOTO四国販売㈱とTOTO高知販売㈱が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しています。

変更後の連結子会社の数
54社

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる損益に与える影響は軽微です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	2,375百万円	3,262百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	4,208百万円	4,339百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金23百万円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,730	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金18百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	78,171	3,916	7,371	3,103	671	15,062
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,020	1	2,391	2,375	2	4,771
計	80,191	3,918	9,763	5,478	673	19,834
セグメント利益又はセグメント損失()	644	56	1,944	362	263	1,986

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	1,752	1,383	3,135	96,370	46	96,416	-	96,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	206	6	212	7,003	150	7,154	7,154	-
計	1,958	1,389	3,348	103,373	197	103,571	7,154	96,416
セグメント利益又はセグメント損失()	438	332	770	1,861	29	1,890	735	1,155

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 735百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 573百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	国内住設事業	海外住設事業				
		米州	中国	アジア・オセアニア	欧州	計
売上高						
外部顧客への売上高	84,943	4,129	8,605	3,057	663	16,455
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,823	0	2,149	2,427	17	4,594
計	86,767	4,129	10,754	5,485	680	21,050
セグメント利益又はセグメント損失()	2,040	118	1,904	60	182	1,665

	報告セグメント				その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
	新領域事業			計				
	環境建材事業	セラミック事業	計					
売上高								
外部顧客への売上高	2,026	930	2,956	104,356	45	104,402	-	
セグメント間の内部売上高又は振替高	187	6	193	6,611	141	6,753	6,753	
計	2,214	936	3,150	110,968	187	111,155	6,753	
セグメント利益又はセグメント損失()	500	638	1,138	2,567	25	2,593	814	

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等です。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 814百万円には、各セグメントに配分していない全社費用 601百万円等が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究等に係る費用です。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	1.92	1.76
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	656	602
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	656	602
普通株式の期中平均株式数(千株)	341,609	342,629
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	1.92	1.75
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	650	822
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,730百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年6月7日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

T O T O株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 行一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 一昭	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 陽一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT O T O株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T O T O株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。